**～令和5年10月からのコミュニティサロン金谷南の運用について～**

金谷南支所・金谷北支所が、金谷地区生活交流拠点施設「かなうぇる」に移転統合されるのに伴い、「コミュニティサロン金谷南」の運用についても変更が生じます。

主な変更点については次のとおりです。**10月以降、ご利用の際には特にご注意ください。**

**【主な変更点】**

**≪受付窓口≫**

・「コミュニティサロン金谷南」の受付窓口は**新支所（平日の８時30分から17時15分）**となります。

**≪紙による申込み≫**

・紙での申込みは、10月以降は**新支所でのみ**受付可能となります。

　※「行為許可申請書の提出」と「使用許可取消申出書の受付」についてのみ、島田市商工会（金谷南地域交流センター内）窓口においても対応可能です。

※施設の予約や空き状況の確認については、**公共施設等案内・予約システム**を御活用ください。**当システムのご利用にあたっては、事前に利用者登録を行い、利用者ＩＤを取得する必要がありますので、詳しくは金谷地域総合課（４６－５６１７）までお問い合わせください。**

**≪入室（館）方法≫**

・許可された時間帯において、指定された鍵番号により開錠して各部屋へ入室してください。

・金谷南地域交流センターの出入口（自動ドア含む）は、夜間及び休日は常時施錠状態となります。同時間帯でコミュニティサロンを利用される場合は、**各部屋への入室時と同じ鍵番号で開錠し**入館してください。

※団体による使用の場合は、関係者に限り鍵番号を共有していただいて構いません。

**※センターの出入口（自動ドア含む）は、閉まると都度鍵番号の入力が必要となりますが、各部屋の鍵については一度開錠すれば利用している間はドアが閉まっても自動ロックとはならず、再入室可能です。**

**≪退室（館）方法≫**

**各部屋ご利用後は、鍵番号入力キーのボタンを押して必ず施錠状態に戻してからお帰りください。**

**※センターの出入口（自動ドア含む）については、自動施錠となるため退出時の操作は不要です。**

　※**２階北側出入口は、非常用のためオートロックではありません。閉め忘れ等防止のため、通常時の使用は控えてください。**

**≪備品等の取扱い≫**

・エアコンは切り忘れ防止のため、あらかじめタイマー（2時間）が設定されています。引き続き利用する場合は、お手数ですがもう一度スイッチを入れてください。

・ホワイトボードマーカー、消毒用物品一式、使用日誌（報告書）用紙は各部屋に備付けとします。

**※使用日誌（報告書）は確実に記入をお願いします。特にエアコン使用の有無や、備品の使用状況等、使用料に直接影響する内容については、申告（記載）漏れの無いよう注意願います。記入後は所定の箱へ入れてお帰りください。**

　※ホワイトボードについては、ホールにあるものを適宜ご使用ください。

・プロジェクタは、集会室1横の倉庫に常備します。使用後は元の位置へご返却願います。

　※集会室1以外で利用をご希望の場合は、**必ず事前に**金谷地域総合課へご相談願います。

**≪その他≫**

・集会室1と2の間のシャッターは**【下りた状態】を通常の状態**とします。解放操作を行った場合は、使用後確実に元の状態に戻してください。

　**※操作盤は施錠されていませんので特にお子様等が誤って触ってしまわないよう注意願います。**

・利用料については、ご記入いただいた利用日誌（報告書）の内容に基づき計算、納付書

を作成し、後日申請者様宛てに郵送いたしますので、そちらでお支払いをお願いします。